

## 管理運営上のリスク分担表

種 類	内 容	リスク負担者	
		新潟市	指定管理者
物価変動	物価変動による経費の増大		○
金利変動	金利の変動による経費の増大		○
税制・法令 改正	施設の管理運営に直接関係する制度改正等による経費の増大又は減少（例：施設の法定点検回数が増）	○	
	上記以外の改正等による経費の増大又は減少（例：最低賃金の引き上げ）		○
その他の 改正	指定管理者制度に直接関係する条例、規則の改正その他の制度変更等による経費の増大又は減少	○	
	上記以外の条例、規則等の改正その他の制度変更等による経費の増大又は減少		○
資金調達	資金調達ができなくなったことによる管理業務の中断等		○
施設・設備の 損傷	経年劣化によるもので、1件につき300万円（消費税及び地方消費税含む）未満なもの		○
	経年劣化によるもので上記以外のもの	○	
	指定管理者の管理上における瑕疵及び指定管理者の責めに帰すべき事由によるもの		○
	第三者の行為で相手方が特定できないもののうち、1件につき300万円（消費税及び地方消費税含む）未満なもの		○
	第三者の行為で相手方が特定できないもので上記以外のもの	○	
資料等の 棄損等	指定管理者としての注意義務を怠ったことによるもの		○
	第三者の行為で相手方が特定できないもののうち小規模なもの		○
	第三者の行為で相手方が特定できないもので上記以外のもの	○	
不可抗力	地震、暴風、豪雨、洪水、火災、暴動等、指定管理者の責めに帰すことのできない自然的現象又は人為的な行為による業務の変更、中止、休業等による損失	○	
	上記のうち、指定管理者が実施する自主事業に対する損失		市と指定管理者で協議

新田清掃センターからの電気・蒸気の停止	新田清掃センター焼却施設の定期点検又は指定管理者の責めに帰すべき行為による蒸気・電気供給停止にかかる蒸気ボイラー稼働用重油の調達費用その他休業等に伴う損失		○
	上記以外の新田清掃センター焼却施設からの蒸気・電気供給停止にかかる蒸気ボイラー稼働用重油の調達費用その他休業等に伴う損失	○	
管理運営上の事故等に伴う損害賠償	施設自体の瑕疵によるもの	○	
	施設管理上の瑕疵による事故又は指定管理者の責めに帰すべき行為により利用者等に損害を与えた場合		○
施設の競合	競合施設の新設などにより利用者が減少した場合		○
事業終了時の費用	指定管理業務の期間が終了した場合又は期間途中における業務を廃止した場合における事業者の撤収費用、原状回復費用及び引継に要する費用		○